

# 回 答 書

2025年1月15日

公立大学法人会津大学  
理事長 東原 恒夫

件 名	会津大学電力供給業務
質 問 事 項	
<p>① ・弊社が落札者になった場合、入札公告の様式にある契約書（案）によらず弊社の契約様式をもとに、協議のうえ締結することは可能か。</p> <p>② ・仕様書3 その他（3）一般送配電事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。や、電力供給契約書（案）第12条（契約単価等の変更）内の一般送配電事業者は、みなし小売電気事業者（弊社）に読み替えることで良いか。</p> <p>③ ・仕様書3 その他（3）なお、入札金額の算定に当たっては、力率100%（※力率割引を考慮する。）とし、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく賦課金は考慮しないこととあるが、落札後の協議において「みなし小売電気事業者（弊社）が採用する燃料費調整単価によらず、落札者独自の調整方法」や「毎月の燃料費等調整を行わないこと」を認める可能性はあるか。</p> <p>④ ・電気料金の調整方法が各社で異なることを容認する場合、一定条件化で調整予定額を入札価格に織り込まなければ公平な入札にならないのではないか。</p> <p>⑤ ・電気料金の遅延利息について記載がないが、弊社の電気標準約款で定める事項とすることは可能か。</p>	
回 答 事 項	
<p>① 落札決定後、別途協議します。</p> <p>② 貴見のとおりです。</p> <p>③ 電気供給契約書（案）第12条に基づき協議します。</p> <p>④ 仕様書3 その他(3)のとおりです。</p> <p>⑤ 電気供給契約書（案）第20条に基づき協議します。</p>	